

歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研削器材 JMDN70908000

ソフトホイール

【形状・構造及び原理等】



公差：±5 mm

材料：研磨材（酸化アルミニウム）、不織布

原理：器材（ハンドピース）で回転させ補綴物等と接触させることで補綴物等を研削する。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者名：株式会社ヨシオカ

住所：〒131-0034

東京都墨田区堤通1-7-13

電話番号：03（3614）1917

ファックス：03（3614）1918

製造業者名：株式会社ヨシオカ

【使用目的又は効果】

補綴物等の研削に用いる器材

【使用方法等】

術者は確実にハンドピースに装着した後、補綴物等の研削を行う。

【使用上の注意】

1. 本材は長時間連続で使用すると過熱を帯びることがあるので、断続的に使用する様に注意すること。
2. ハンドピースに装着する物は適正使用回転数（6000 R.P.M 以下）を超えた場合には、破折して怪我をするおそれがあるので、適正使用回転数を厳守すること。
3. 無理な角度、過度の加圧での使用は破損、破折を招くので避けること。
4. マンドレールを用いる物は添付の座金（二種類の内、凸の座金を上に）を確実に装着し、十分な強度のあるマンドレールを使用すること。
5. ハンドピースに装着する物はハンドピースメーカーの指示に従ってシャックを装着し、半チャックでないことを確認すること。
6. レーズに装着し、装着部がプラスチックで補強されている物は奥まで入れ込むと抜けづらくなりますので、とばくちで留めてください
7. 研磨物等の微粉が、目、口等に入らない様に保護メガネ、マスク等を着用の上、作業を行うこと。万一、研磨物等の微粉が目等に入った場合は、直ちに作業を中止し、すぐに多量の流水で洗浄し、眼科医の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

・水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること

【保守・点検に係わる事項】

1. 器材（ハンドピース又はレーズ）に装着できるか確認をとること。
2. 使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。